

索道安全報告書

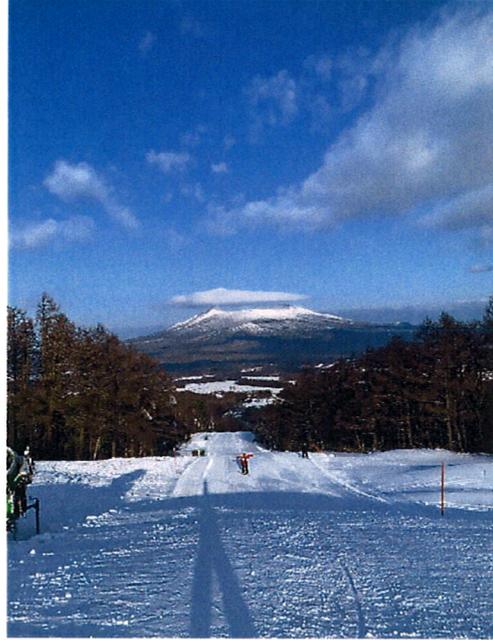
令和5年度版

(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

株式会社 鈴木商会 函館営業所

函館七飯スノーパーク

リフト名	定員
七飯第1ペアリフト	2人乗り
七飯第1高速リフト	4人乗り
七飯第1ゴンドラ	6人乗り



安全報告書

目次

1. 利用者の皆様へ
2. 基本方針と安全目標
3. 事故等の発生状況とその再発防止処理
4. 輸送の安全確保のための取組み
5. 当社の安全管理体制
6. 利用者の皆様の連携とお願い
7. ご連絡先

1. 利用者の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に「安全の確保」を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

この報告書は鉄道事業に基づき、当社の輸送の安全確保のための取り組みや、安全の実態について

自ら振り返るとともに、ユーザーの皆様幅広くご理解をいただくために公表するものです。

皆様からの声を今後の輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見をいただければ幸いです。

株式会社 鈴木商会
代表取締役 鈴木 一正

2. 基本方針と安全目標

基本方針

当社の経営理念の第一は《安全の確保》です。

「安全基本方針」については、令和3年2月1日に改定した「安全管理規定」において次のように定めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時はもともと安全と思われる取扱をします。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処理を行います。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

安全目標

令和5年度の索道輸送安全目標（令和5年10月～6年9月）は次表のとおりです。
今年度の索道人身事故は発生しませんでした。

区 分	項 目	内 容
定期的な目標	設備不具合による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない
	人身傷害事故	3年間の発生件数を0件とする

3. 事故等の発生状況とその再発防止策

- ① 索道運転事故（索道人身傷害事故）
令和5年度中の索道運転事故の発生はありませんでした。
- ② 災害（地震・暴風雨・豪雪など）
令和5年度の災害による運行停止はありませんでした。
※ 強風時に安全確保のため、運行を一時停止する日はありました。
- ③ インシデント（事故の兆候）
令和5年度中、国土交通省へのインシデントの報告はありません。
- ④ 行政指導等
令和5年度の国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4. 輸送安全確保のための取組み

- ① 人材教育
当社では、冬季従業員に輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に施設及び取扱いについて教育訓練を実施しており、シーズン中も毎朝の朝礼時に安全の徹底を確認しております。
また、グループ内の全スキー場の技術管理者を対象に社内研修会を行っています。

社内 全営業所の社員による
安全に関する講習会
社長による安全に対する指示
東根営業所に於いて



- ② 緊急時対応訓練
シーズン開始前、従業員による教育・訓練を実施しています。

七飯ゴンドラ
予備発電機訓練風景



- ③ 安全に関する投資及び支出
シーズン営業開始前

全3基の支柱点検、センター調整・索輪・索受けの点検・交換・給油を実施しています。
ゴンドラ・高速リフトの握索機分解整備を行い部品の測定・交換を実施しております。
12ヶ月検査時に各種保安装置の動作試験を実施しています。
年1回、ゴンドラの主減速機の振動検査・歯面点検を実施しています。

シーズン中

毎朝、検温後に朝礼を実施して、従業員の健康状態の把握に努めています。
営業開始前、始業点検・試運転を実施し、機械の状態を把握しています。
索道技術管理者が巡回し、事故を未然に防ぐ努力をしています。
1ヶ月毎の検査を実施しています。
索道事故の発生情報を全索道係員に周知し、同様事故の発生を防いでいます。

社長をトップとする安全管理組織を構築し、責任者の責務を明確にしています。

株式会社 鈴木商会の安全管理体制 組織図



代表取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の維持管理、その他技術上の項目に関する業務を統括管理する
索道技術管理員	索道技術管理者の下、索道技術管理者の行う業務を補助する

6. 利用者の皆様の連携とお願い

- ① 「お客様の声を形にしています」
より安全で信頼される索道を作るため、皆様からお寄せいただいた声を役立てています。
- ② ゲレンデ内の注意事項とお願い
スキーはもともと雪山の中で大自然と共に楽しむスポーツですから、その中には事故につながる恐れのある要素が多くあります。
標示の有る無しに関わらず、スキー場の状況をよく判断し、事故を起こさないよう注意して滑走してください。
当スキー場では、皆様の安全を守るために常に努めていますが、安全のために大切なのは何よりもまず、スキーヤー・スノーボーダーの皆様の注意深い行動であることを忘れないで下さい。
 - 1) 吹雪・強風・雨・霧等の天候にご注意ください。
 - 2) 凸凹・急斜面等、地形にご注意ください。
 - 3) アイスバーン・雪崩等、雪の状態にご注意ください。
 - 4) 岩石・立ち木等、自然の障害物にご注意ください。
 - 5) リフト施設・建物・雪上車輛等、人工の障害物にご注意ください。
 - 6) 他のスキーヤー・スノーボーダーとの接触にご注意ください。
 - 7) お客様自らの失敗による事故・怪我にご注意ください。
 - 8) スキー場内ではパトロール・係員の指示に従ってください。
 - 9) 規制区域内・コース外に立ち入らないで下さい。
 - 10) 当スキー場管理区域外での事故は責任を負いかねます。
 - 11) 当スキー場では場内に掲示しているスキーヤーの皆様への告知、及び「スキー場の行動規則」の無視、軽視による事故には責任を負いかねます。
 - 12) 他のお客様に迷惑を与えるスキーヤー・スノーボーダーには、スキー場から退場していただく場合がございます。
- ③ リフト乗降時の注意事項
 - 1) スキーヤーはストックが隣の人の迷惑にならないようご注意ください。
 - 2) スノーボードを装着して乗車するときは、ハイバックをたたんでください。
 - 3) 乗降場では係員の指示に従ってください。
 - 4) リフト乗車に不安のある方は、お気軽に係員に声をかけてください。
 - 5) リフトに衣類・携行品・髪の毛等が、ひっかからないようご注意ください。
 - 6) リフト乗車中は次のことをしないで下さい。
 1. イスを揺らすこと。
 2. イスから飛び降りること。
 3. イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。
 4. スtock等で柱や雪をさわること。
 - 7) 乗車中のリフトから空き缶・タバコ・その他物品を投げ捨てないでください。
 - 8) 降り場でイスから降りたら、後から降りる人の邪魔にならないようすぐにゲレンデへ進んでください。
 - 9) リフト乗車中にリフトが急に止まっても、イスに座ったままお待ちください。係員がすぐに対応いたします。
 - 10) 係員が安全にご乗車いただけないと判断した時は、乗車をお断りする場合がございます。

7. ご連絡先

この安全報告書や当社の安全への取り組みに対するご意見・ご要望につきましては、下記までお寄せ下さい。

〒041-1351			
北海道亀田郡七飯町字東大沼666			
株式会社	鈴木商会	函館営業所	お客様係
TEL	0138-67-3355	FAX	0138-67-3377
E-mail	nanae@gl-net.ne.jp		
函館七飯スノーパーク		ホームページ	
http://hakodate-nanae.jp			